

第5回国語分科会敬語小委員会・議事録

平成17年12月19日(月)
午前10時～12時
古河総合ビル6階 F2会議室

〔出席者〕

(委員) 阿刀田分科会長, 杉戸主査, 蒲谷副主査, 井田, 内田, 大原, 甲斐, 菊地,
小池, 佐藤, 西原各委員 (計11名)
(文部科学省・文化庁) 平林国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第4回国語分科会敬語小委員会・議事録(案)
- 2 ワーキンググループの審議経過について(中間報告)
- 3 文化庁「国語に関する世論調査」に見る敬語意識(平成17年11月)
- 4 『敬語表現』(蒲谷宏, 川口義一, 坂本恵 大修館書店 平成10年10月)
『敬語』(菊地康人 講談社学術文庫 平成9年2月)
『敬語再入門』(菊地康人 丸善ライブラリー 平成8年8月)

〔参考資料〕

- 1 敬語小委員会における論点の整理-3
- 2 文部科学大臣諮問(平成17年3月30日)

〔参考配布〕

- 第20回 文化審議会文化政策部会議事録(抜粋)

〔経過概要〕

- 1 事務局から, 配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)を確認した。
- 3 事務局から, 配布資料2, 3, 4について説明があった。配布資料4については, それぞれの著者から補足説明が行われた。説明に対する質疑応答の後, 配布資料2に基づいて意見交換を行った。その結果, 配布資料2に関し, 細かい文言等は別として, 全体の方向性についてはおおむね了承された。
- 4 次回の敬語小委員会は予定どおり1月19日(木)の午前10時から12時まで開催すること, また文化審議会国語分科会の総会についても, 予定どおり1月30日(月)の午前10時から12時まで開催することが確認された。なお, 開催通知については, 改めて事務局から各委員に送付することとされた。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○阿刀田分科会長

配布資料2の3ページに, 「第4類までを抜粋」とか, 「2項を抜粋」とかという言葉があるのですが, ワーキンググループでは既に全体ができているということですか。

○杉戸主査

既にできているもの, 提出されているものもあり, まだもう少し待つてほしいと言われているものもあるということです。

○阿刀田分科会長

これがすべてではなくて、これは飽くまでも「抜粋」で、この後ろにはもう少し全体像を展望したものがある程度までできているということですね。

○杉戸主査

はい、かなりできております。

○佐藤委員

これが「抜粋」で、このくらいの量ということになると、全体としてはどれくらいの分量になりそうですか。

○杉戸主査

そこもワーキンググループの今後の課題だと思っております。

○佐藤委員

学校の教科書でも使えるようなものというお話が何度もあったのですけれども、「抜粋」でこれだけあると、全体としてはものすごい量になると思うんですが…。

○杉戸主査

「抜粋」と書いてあるのは、例えば、敬語の種類を6種類に区分しよう、その中の4種類だけを今日の資料で抜粋したということですので、6種類を全部出したとしても、このA4の紙で4、5ページで収まると思います。その程度だろうと思います。

お尋ねのことは、実は、この小委員会で御方針を示していただきたいと思っている点です。つまり、全体としてどんな分量の答申にまとめるかということですね。

○佐藤委員

問答集はできるだけ細かい方が見る人には分かりやすいと思うんです。けれども、それがどのくらいの量になるかによって、最初から読む気がうせるような量なのか、読んでみたいと思うような量なのかというのは知りたいところですね。

○阿刀田分科会長

今のことですが、ここで討議する資料と、それを発表することとはどうなんでしょうか。分けて考えても、私はいいのではないかなと思うんです。つまり、ここで討議するのは場合によっては分厚くてもいいわけですが、しかし、これを公にするときに、どういう形で発表していくかというのは、また次の段階で考えるという、そういうプロセスを踏んだ方がよろしいのではないかなという気がします。

○杉戸主査

配布資料2の「2. 各章の基本的な内容」についての御意見が出始めていますので、資料説明の質疑から次の段階に進めていきます。さて、今日は配布資料2を中心にしていただきたいと思っておりますが、その前に、今日の審議のために、この配布資料2について私なりの補足説明をさせていただきたいと思っております。

配布資料2の3ページの上の部分を御覧ください。別紙資料1～5をどういう趣旨で提出したかということがここに書いてありますが、この部分について補足いたします。

この「3. 記述の見本」と書いてあるのは、前回の小委員会での資料の表現を引っ張ってきています。次回までにワーキンググループから、特に第3章についての「記述の見本」を部分的でもいいから出すようにという宿題をいただいたわけですが。「見本」と言っておりますように、「お手本」というふうには全く考えておりません。もちろん、

サンプル、例ということでそれを目指しました。

4行目辺りです。小委員会では、今日のこの資料を記述の例として具体的に検討することにより、第2章、第3章、各章の内容の枠組みとか位置付け、関連とかを理解していただき、それを焦点として、答申の基本的方針について御審議いただきたいと考えております。そのような趣旨で提出する案ですので、敬語の分類の枠組み、6類とか3類とか、複数の案が出ておりますが、その枠組みそのものの内容について、あるいは記述の内部の細かな表現上の用語などについては、この先の課題にするということで、今日の議論としては、焦点としていただかない方が生産的かと考えています。

今後の答申作成の基本的な方針ということで、先ほど佐藤委員から全体の分量はどう考えているのかというお尋ねがありました。これもワーキンググループの方でも2度ほど話題になったと思います。ただ、これはとにかく第3章、第2章辺りを書いてみて、それをどういう形で最終的な答申の表現とするかを、具体的な例を基にしながら考えないといけない。例えば、最初から20ページでまとめようとか、50ページくらいならいいだろうとか、そういうことは、一方では考えなくてはいけないかもしれないけれども、そういう方法は採らないで、まずは具体的な案を考えてみようという、そういう出発の仕方をしています。

それから「だ・である」というような調子で行くか、「です・ます」で行くか、これは資料を御覧いただいております。これについては、答申として、どういう文末が適切かということもありませんし、敬語の答申だから、少しは敬語を使ってもいいのではないかと考えてもいます。

さらに、これは非常に重要な点だと思いますが、例えば、別紙資料3「3章A例」の具体的な使い方のサンプルを(一)、(二)、(三)と並べて、その2ページを御覧いただきますと、「させていただく」という表現について、①、②、③の例が挙がっていて、それに対する解説として、端的に言うと、それぞれの適否の判断を示しています。この場合は、こういう恩恵の気持ちが表現されることであるから、この「させていただく」は大丈夫である、①などはそういうことです。②などは許容範囲内の拡張であるという考え方もあり得るであろうとか…。あるいは、③の例の、高校を卒業させていただいたということに関しては、恩恵を受けてそうしたとは認めにくい内容であるというような、そういうことです。その表現が適切であるかどうかということについての判断を「指針」と言う限りは何らかの選択をして示さなければいけない。そういうところでどう踏み込むのか、そしてそれをどういう表現で出していくのか。第3章をどのような形で出すにせよ、これはこの先かなり具体的に、どのような考えで、まとめていくとしても選ばなくてはいけません。この委員会でよく使われた言葉で言えば、腹をくくらずにはいけない事柄だろうと思っております。このことについても当面は今日のワーキンググループからの資料としては、踏み込んで検討しない段階で提出しています。

第2章と第3章、これは不可欠な関係だと思えます。第3章に具体的な例として、いろいろな場面を含めた実例が並ぶと、それを理解してもらうための第2章が必要だと、そういう枠組みで考えています。そういうレベルの基本的な方針と言いましょか、答申の第2章と第3章の枠組みについて、実例を御覧いただき、御意見をいただき、この先ワーキンググループで大きくそういう方向で詰めていって、作業を進めていっていかどうかの判断をお示しいただきたいと考え、今日の配布資料2を準備した次第です。

○井田委員

やはり、「2. 敬語の仕組み」の方が「3. 敬語の具体的な使い方」よりも前に来るべきものなのではないでしょうか。

と申しますのは、どうしても「2. 敬語の仕組み」の方が読みづらいのです。「3. 敬語の具体的な使い方」に行く前にくたびれてしまうと言ってしまうのでしょうか、別紙資料1の「2章A例」、別紙資料2の「2章B例」、どちらの書き方にしても、これを越えな

ければもちろんその具体例は使いこなせないのだろうと思いつつも、これを読んでいると「3. 敬語の具体的な使い方」に行くまでに挫折してしまうのが、私も含めて敬語の学者ではない人のかかりではないかなと思うんです。もちろん流れとして「2. 敬語の仕組み」があって「3. 敬語の具体的な使い方」があるというのは分かるんです。

けれども、第3章をまず読んでくださいとか、第2章が読みにくければ、第3章からどうぞとかという方法もあるかと思うんです。普通は具体例からまず読みたくなりますよね。そうすると、「第2章→第3章」の流れというのは、学者でない一般の人の感覚とは、もしかしたら逆なのかもしれないと思うんです。

○杉戸主査

その点については、ワーキンググループでも似たような議論をした記憶があります。そもそも「配布資料2」の作り方として、第3章の方を先のページに出した方がいいのではないかというような、そういうことがありました。それが結果的に答申の方でも、そういうことを考えるということにつながります。つまり、井田委員の御意見に似たことが一種の危惧として挙げられる、そういうことはワーキンググループの中でも出ていました。ただ「第2章A例」、「第2章B例」というのが束になっていますから、相当重い印象があるのだろうと思います。これを1本にまとめれば見掛け上、半分にはなるわけですし、そこをなんとか分かりやすく書くという努力は、この先しなくてはいけない課題だと思います。

○阿刀田分科会長

全体として、この流れは、総論で今までさんざん私たちが議論してきたような問題、敬語というのはそもそもどういうことであるのか、敬意表現を含めた問題を論じ、それから答申本来の敬語の方に入っていくものだと思います。

「1. 総論」は、これまでの答申を踏まえた上で、「2. 敬語の仕組み」、「3. 敬語の具体的な使い方」を展望しながら作っていく。「2. 敬語の仕組み」では、敬語の仕組みを説いて、「3. 敬語の具体的な使い方」で具体例を出していくという、そして「終わりに」で落穂拾いのように幾つかのポイントを扱っていくという、この構成はなかなかいいのではないかなというふうに考えています。

今、おっしゃったように「2. 敬語の仕組み」と「3. 敬語の具体的な使い方」との関係について言えば、「2」も具体例が相当出ておりますので、結果として、そんなにうまくいくかどうか分からないけれども、むしろ「2」を読むと大体のことは分かる。

「2」が難しいのではなくて、「2」も結構具体例を吸い上げているので、敬語を知るには、「2」を読んでもらっただけでも分かる。しかし、それだけでは、とてもカバーし切れないから、「3」にもっと卑近な実例を挙げるといような形となる。「2」の部分が、かなり具体例を含んだものとなっていけば、井田委員がおっしゃったこととは少し違う感じでプレゼンテーションができるのではないかなということを考えて、そういうふうになる方向に何とかならんものかなということ、できるのかどうか分かりませんが、そのように考えております。

井田委員のおっしゃることは全くそのとおりなんです、この「2」をもう少し、できれば「2」が一番読みたくなるような感じに持っていく。そして、でもそれだけではちょっと覆い切れないなというときに、もっと詳細な「3」があるという方が面白いのではないかなというふうに思っております。

○杉戸主査

配布資料2の2ページで、各章の基本的な内容を前回（第4回）の敬語小委員会での議論を受けてまとめています。「1. 総論」、「2. 敬語の仕組み」というところの、その「2. 敬語の仕組み」です。そこの3行目に、基本的な仕組みとそのとらえ方を、

「典型的な具体例によりながら簡潔・平易に記述する。」というように書きました。

「3」の方はそうでなくて、「敬語の誤用、過不足等の問題として議論されることの多い事例を含めて」ということで、典型的な具体例、これはかつて甲斐委員が2度3度繰り返しておっしゃいましたが、1,000例の中から非常に典型的な例というものはおのずと出てくるはずで、それはワーキンググループのメンバーの頭の中にあるはずだと…。そんな意味の典型的な具体例というものを第2章でできるだけ出すようにする。その出し方も、今日の「2章A例」と「2章B例」でちょっと違った出し方の例としてお示ししているつもりであります。

それからもう一つ、第2章と第3章とで、「指針」ということについても微妙な言い方をしていますけれども、今、読み上げた2ページのところのそれぞれの最後の部分、「2. 敬語の仕組み」のところですが、「敬語を考える基本的なよりどころ」は2章で示し、「3. 敬語の具体的な使い方」の方では、「指針」が「具体的なよりどころ」ともなる」ことを目指すとしています。その「基本的なよりどころ」と「具体的なよりどころ」という言い方については、かなり意識して、この資料を作る時に考えたつもりです。「基本的なよりどころ」とは言いながらも、第2章でも具体例は示したいということです。

○甲斐委員

前にも、「これからの敬語」の話をしました。国語課にあると思うんですけども、「これからの敬語」という建議が昭和27年に出た時に、『「これからの敬語」解説』というのも出ているんですね。それから、そのすぐ後に、大阪学芸大学の前田勇先生がやはり「これからの敬語」の解説の本を依頼されて書いている。

すると、そこには「これからの敬語」と『「これからの敬語」解説』と、それから前田先生による解説と3本立てになっているのが出版されているんですね。私は今回の2ページのこの構成は大変結構だと思っているんです。この形でさっきの前田勇先生の本とほぼ同じような形になって、ただ、今回はそれが『言葉に関する問答集』等を踏まえた何十年間かの成果があって、具体的な問答もちゃんと入っている、英知の結晶ということですね。この構成、大変結構だと思っております。ですから、その「指針」という言葉を消さないで必ず入れていただけると、私としては有り難いと思っております。

○内田委員

具体的になってきているのを見まして、ワーキンググループの先生方の大変な御努力の跡を拝見させていただいたと、感銘を受けております。非常に分かりやすく手引していただけたというふうに思います。私も実は阿刀田分科会長と全く同じように思いまして、この「2. 敬語の仕組み」を読めば、大体全体が分かるというような形でやっていただけないかなというふうに思います。構成もこれでよろしいのではないかと。ただ、例えば、別紙資料2「2章B例」の2ページ目なのですが、気になったのがやはり、「2・1・4「敬語的性質」」というところで、「例えば」から説明を始めないで、これもトップダウンに、「敬語的性質」について例を挙げて解説しましょう」とか何か、そういう言い方で始めていただいて、定義のところ、後の例を読まないといけないような形での言葉を使わない。例えば「何らかの性質」と真ん中辺りにあります。後を読んで、対人関係とか親疎関係などが反映された何らかの性質なんだと分かるのですね。ちょっと頭が重くなりますけれども、いきなり「何らかの性質」、「ん？」、とクエスチョンマークが出てくるような書き方でない形で、トップダウンに枠を示していくという書きっぷりにしていただきたいというふうに思います。

そして、具体例のところは、ぱっと見て視覚的にとらえられるような形で、余り長く解説をせずに、端的に見て取れる、見て分かる、そういうような書き方にいただければよろしいのではないかなというふうに思いました。

○西原委員

私も、大学の人間なのでそうってしまうのではないかと思うんですけれども、井田委員の御意見はさっき伺って「ああ、ちょっと学ばねばならん。」と感じました。つまり大学の人間の常識というのを共有しすぎると危険だなということを、本当に学ばせていただきました。私もこれを見た時に「ああ、これでいいのだ。」と、何か先験的に思ってしまった一人なのです。ですから、それは貴重な御意見として改めて検討すべきことであろうというふうに思いました。それが前提です。

それで、「ああ、これでいいな。」と思った理由というのは、先生方が今おっしゃってくださったのとほとんど同じで、前期の報告書を踏まえると言いながら、これは読み切り本であるべきなのではないでしょうか、やはり「総論」というのは必要だし、「仕組み」も必要だしというふうに思いました。その上で、井田委員がおっしゃったことを本当にぎくりとして私は受け止めたんですけれども、めりはりのある第2章と第3章、つまりさっきトップダウンとボトムアップという種類のことをおっしゃいましたけれども、第2章はトップダウン型の人に向けて書かれている、第3章はボトムアップの方が好きな人のために書かれているというような書きぶりのめりはりもあればいいと思いました。

まず第3章から読んでもいいのだという、その読み切り性、第2章の読み切り性と3章の読み切り性、つまり、ずっと読まなければだめという形になっていないという読み切り性、具体的にどうすべきかということは、ちょっとお考えいただきたいのですけれども、それが保証されるということを、ますますお仕事が増えますけれども、是非提案させていただきたいと思いました。先ほど井田委員のおっしゃったことは、とても重要なことだというふうに思いました。つまり、これが読まれるためのとか、対象としている人たちが一様でないということを、是非真摯に受け止めて、指針が書かれるべきではないかという、そのことです。

その上で、「A例」か「B例」かということなんですけれども、私は「B例」の方が何かユーザーフレンドリーな気がしています。

○杉戸主査

それは、第2章も第3章もということですか。

○西原委員

はい、第2章も第3章もです。内田委員がさっきおっしゃったことを踏まえて、つまりトップダウンなら本当にトップダウンにしてほしい、ボトムアップなら本当にボトムアップにしてほしいということを踏まえて、「B例」の方が一つには丁寧語「です・ます」で書かれているということもあるかと思えますけれども…。

何で「A例」が不満かと言うと、いきなり言葉の問題に行ってしまうんですね。やはり、ここで具体的にと言っているのは、敬語が使えないということではなく、その考え方が分からないという方が大きな問題だと社会的には思われているのではないかと思うので、そこにアクセスできるということで、「B例」の方がいいのではないかなという気がいたしました。

○杉戸主査

「2章A例」と「2章B例」では、「B例」の方には敬語の前提となる枠組みとか、あるいは4ページ「2・3 敬語の用法の基本的な仕組み」というところで、サンドイッチ方式で言葉そのものの説明を支えるような、そういう部分も入っている。「A例」を採るにしても、そういう部分は追加して入れると思います。

後一つ、これも将来の一つの課題だと思うんですけれども、第2章で提出する敬語の分類ですとか、その性質の説明については、従来の学校で主として教えている「尊敬・謙譲・丁寧」という3分類を基調とする敬語の認識というか、それとの関係は必ず付け

るようにという、そういう姿勢で作っていかうと思うのです。ただ、その3分類よりは敬語について考えてもらいやすいだろうと我々が考える、そういう枠組みを提示すべきであろうという前提で仕事をしています。そうなりますと、期待を込めて言えば、学校における敬語教育の枠組みも変わっていくだろうと思うのです。それを期待するというような積極的な姿勢も込めていきたいというように考えています。それは、そう覚悟しておかないと独り歩きして、そういうふうに使われてしまうという、消極的な見方もできるような、そういうこともあるのだろうと思いますから、そこは最初から視野に入れて、単に「尊敬・謙譲・丁寧」、もう一つ追加して「美化語」の4分類で行くかというようにそういう議論の出発のさせ方はしない。意識的にその辺はやっていかうと、そんなふうに考えていますので、この点についても御意見を頂ければ有り難いと思います。その6類とか3類11種というのは、そういう話につながっていくものだと思います。

既にこの40～50年の敬語研究の方では、やはり3分類ではつらいと言いますか、説明が余計複雑になるというような批判があり、別の分類がいろいろ提案されています。特に先ほどの井田委員の発言で大切な点だと思うのは、やはりそういう敬語についての考え方とか分類を一番分かりやすく示す、今、考えられる一番分かりやすいものだと我々が判断できるものを選んで出していくような、そういう姿勢についてで、このことが特に第2章で必要かと思っています。

○井田委員

ただ、3種類が一般的には覚えられる限度だと思います。

つまり「尊敬・謙譲・丁寧」は、今の中学生は言えます。何が尊敬語で、何が謙譲語で、何が丁寧語かは分からなくても、敬語というと、尊敬と、謙譲と、丁寧と、とは言います。それが六つになると多分もうだめだと思います。私は、一般の人間がだめだと言っているのでは決してないのです。敬語を専門に研究していらっしゃる本当の専門家以外の人に訴え掛ける、様々な人に訴え掛ける。特に、今敬語に関心のある人が関心のない人にある意味いらだっているわけですね。もう少し何とかならないだろうかということ言えば、敬語というものを意識していない人にも、何か一声届くような形で呼び掛けるためには、一番関心のない人を想定して作るのがいいと思います。とにかく関心がない、飽きっぽい、ちょっとでも漢字が多くなるともうそこで本から目が離れてしまう、そういう人でも何かちょっと気になるとか、一つだけでもあつと思うとか、そういうことを想定していった方が、私はいい本になると思っています。テレビ番組の作り方と同じですけれども、どうしてもいいよと思っている人をひゅつと引き止める映像とか、一言とか、何かあるわけです。そういうものをどう構成していけばいいのかと考えます。そうすると、案外従来の構成を引っ繰り返した方が見てくれる。終わりの音楽だと思っていたものを頭に持ってくるなんていうこともよくあるわけです。そういう形で言うと、とにかく一番敬語に関心のなさそうな人にどうすれば振り向いてページをめくってもらえるかということは常に考えていた方がいいと思います。そうすると、敬語の3種類が6種類になった途端に多分、えつと言うことになる。学校でも6種類で教えるようになって50年もたてば、みんな6種類を覚えるのかもしれないけれども…。もちろんおっしゃった、より分かりやすくするための組替えというのには賛成なんですけれども、やはり一般的には何かのことで覚えられるのは三つがいいところだと思います。

○杉戸主査

先ほどの西原委員の御発言どおりで、大切な観点だと思っています。何とかその姿を実現したいものだと思うんです。

○甲斐委員

別の、例えば、学校文法というのがありまして、これは教科書の編集に携わっている

と、何とかしたい、変えたいというのがあります。しかし、教科書の立場から言うと、ボトムアップという形での改定はできないものです。敬語も「尊敬・謙譲・丁寧」それから「美化語」というような見方もあるというふうな形で、中学校の教科書は書かれています。これを教科書の編集会議で言うと、もうこの20何年間、私も入っていますけれども、「否定尊敬」という言い方がいいのではないかというような、いろいろな用語が激しく飛び交います。しかし、決まっていることだからということで守ってきているわけです。今回、それを直す機会だと私は思っているんです。本当に理論的にも説得できる、これから半世紀以上生きるような敬語の見方というのを出していただいて、そして学校教育にも下ろしていただけるというのが私は一番良い形だと思っているんです。これは、ボトムアップというのではないんですね。学校現場から正していくということがない。この文化審議会国語分科会場で、敬語というものの考え方を作っていただいて、指針として出していただくと、学習指導要領はそれに多分従っていきますし、教科書もそれにのっとっていくという形になるだろうと私は思っています。ですから、用語を含めて、ただ井田委員がおっしゃったように、例えば11種類とかいうのはこれは本当に難しいことでして、私はやはりせいぜいどんなに多くても四つか五つぐらにとどめていただくとやっていけるのではないかと思います。3種類は理想ですけれども、しかし今でも「美化語」という見方もあるというようなことは出ていますし、教室で実際に説明されております。ですからその用語を含めて本当に理にかなった提案が出されることを期待しております。

○阿刀田分科会長

少し別な視点もあると思います。やはり、今までの分類法ではなかなか難しかったことはあるわけですし、従来の「尊敬・謙譲・丁寧」の3分類は必ずケアされると言うのですが、そういう言葉でとらえてきたことの限界というものが非常に多くあるわけで、この分科会としては腹をくくって、考え方として、新しい考え方をプレゼンテーションしていくというのはとても大切なことなのではないかなというふうに私は思います。

それから、今申し上げたいことは、たまたま配布資料4の中の2冊の本を見て菊地委員にちょっとお尋ねしたいのですが、これは同じ内容ではありませんが相当類似したことを同じ著者が書いている。これが「です・ます」調と「である」調の別になっておりますよね。私の個人的なことですが、つい最近ほとんど同じ内容のものを、一つは普通の人を相手に、もう一つは子供というか、中・高生相手にとすることで、「である」調を「です・ます」調に書き換えた体験を実際にしたのですが、これは単に文末を変えるということではなくて、かなり前の方からいろいろなことが変わってくることなんですね。記述の方針としては、私は腹をくくって物事を提示するときには、「である」調の方がどうもいい。「です・ます」調というのは、いろいろ相手のことを気にしながら、終わりの方でちょこちょこ断定的にものを言うべきところを、少しごまかしながら表現するような方向に傾きやすいところがどうもあって、今度思い切って腹をくくってやるんだったら、余り「です・ます」調なんかではない、きっぱりと言い切って、もう後はないというくらいの方が、私はいいのではないかと思います。

菊地委員は、たまたまこの二つのほとんど同じ内容を「である」調と「です・ます」調でお書きになっていますので、その辺のこと、何かお感じになったことがあるのかなということをお伺いしたいと思います。それから、これから我々がどう考えていったら良いかということもちょっとお伺いしたいのですが…。

○菊地委員

お尋ねですから、『敬語再入門』の該当ページを挙げさせていただきますと、90ページと91ページにその「です・ます」調のことが書いてございますので、後ほどお目通しいただければと思います。「です・ます」というのは敬語という面と文体という面とが

ある。ただ、文体というのがいろいろ思い掛けず効果を持つところがある、ということです。この本は、見開き2ページでやっておりまして、その関係で91ページというのは、何か1ページ埋めなくてはならないという感じで無理に埋めた、この本1冊の中で、恐らく一番無駄なことを言っているページなんですけど、今の御質問にはちょうど合います。何かちゃんとした論文とか、特に人に対して異論を唱えるようなときに「です・ます」調でやると、腰砕けのような印象を与える、というようなことが91ページの上の方に書いてございます。一方、非常にフレンドリーな面もあって、一番最後のパラグラフですが、私、ちょうど結果として誤診でよかったですのですが、数年前にちょっとある種の病気にかかっているという疑いがある、「〇〇病」の本を読みました。そうしたら、「です・ます」調でとっても易しく書いてある本で、生きる望みがわいてきたというようなこともあって、文体というのは大事だなと思いました。それだけのことが書いてある、この本の中で一番無駄なページを御紹介させていただきました。

今、ワーキンググループの一員として、いろいろな御意見を承りたいというのが本当のところ、特にどちらへ運びたいという気持ちを私は持っていませんが、何点かお考えを伺いたい点があり、その一つが文体のことですね。答申は「である」調でやらなければいけないのかと思って書いたのが「2章A例」で、それを外してもいいということで書いたのが「2章B例」です。だれがどれを書いたというようなことは申し上げない方がいいかと思えますけれども、そういうことと、それから「尊敬語・謙譲語・丁寧語」という言葉をどこまで使うべきなのかということは、本当に悩ましいところでした。実は敬語の研究者の間では「尊敬・謙譲・丁寧」はもうやめてしまった方がいい言葉だということは、かなり了解されておりますが、私のこの本で、それを外せなかった訳の一つは国語教育との関係です。それに、多くの方が御存じだからというので、私自身も気に入らないなと思いつつながら、自分の本は「尊敬・謙譲・丁寧」で書いたということがございます。ただ、三つに分けたのですと、どうしても細かいところを説きおおせないところがあります。そうだったら、最初から六つは確かに多いと思うんですが、四つか五つまではお許しいただけるのか、そうでないと結局その三つに分けた上で細かく分けていくことになってしまって、「2章B例」などは結果的にすごく細かく分かれているわけです。「〇〇グループ」というのは、タイトルとしてはいいのですが、「〇〇グループ」というのがたくさん出てきてしまっている。結局、三つに分けても、(1)の1とか、(2)の1とかというようになってしまうことがある種避けられないのです。

甲斐委員のお話を伺って「ああそうかな。」と思いましたのは、社会全体を啓発するということとともに、次世代の教育を考えなければならないという場合に、この答申がストレートにそこには反映しないということなんですね。この答申が学習指導要領に反映されることを願って、国語の教科書がそれに合わせてくれるとなると、10年くらい先になるかもしれませんけれども、それでも、そういうことを考えなければいけないと思います。ここで、その「尊敬・謙譲・丁寧」というのを、今いいからと言って使ってしまうと、30年くらいはまた金科玉条になってしまう。そのところを考えなくてはいけないのではないかという御意見だったんですね。それを「ああそうかな。」と思って伺いました。

それと分量ですよね。「2章A例」は極力短く上げようとした場合の書き方で、「2章B例」はちょっと長くなってもいいかなという場合の書き方ということであろうかと思えます。ただ分量以前の問題として、杉戸主査がおっしゃいましたように、この第2章と第3章は相互に関係を付けて、別々の世界でありながら、それなりに整合性を取っていかねばならない。その部分が、今の作業だとまだ見えるのですが、厄介なのは、「尊敬・謙譲・丁寧」だとか、二重敬語だのなんだのと言ったときに、第2章、第3章のやり取りがどうなっていくのかが、ワーキンググループでもまだ見えていないところがあります。そこで、初めにページ数ありきでスタートしてしまうと、とても作業がなくなるのではないかとこのように認識しておりますが、ただ、やはり極力短めがいい

とお考えなのか、多少長くなってもユーザーフレンドリーな方がいいとお考えなのか、その辺り方向性として伺っておけたらと思います。阿刀田分科会長がおっしゃいましたように、表に出すのと内輪の議論は違っていいとは思いますが、間際になって、急にこれを3分の1にしようとかというのは難しい。だから、長くなってもいいという気持ちで書いていくか、極力短くというつもりで書いていくかということは、先ほどの「尊敬・謙譲・丁寧」のこと、文体のこととともに、早い段階で伺っておきたいということです。

○内田委員

先ほど井田委員がおっしゃったことなんですが、確かによく熟知していないことを覚えるというのは、3単位がやっとなというのは確かでございます。情報処理のスパんで、注意配分できるスパンは大人ですと7プラスマイナス2でございます。4歳レベルで3単位、それから5歳後半で4単位になります。京大霊長類研究所のアイちゃんは非常に賢いチンパンジーで、人間の子供の9歳と同じぐらいで、5単位と言います。これはどうやって測定するかというと、ディスプレイに数字を出して、ぱっとその数字を消して、どの順番に数字が出たかが分かるかというようなことで測定するわけです。ただし有意味化、意味を持たせてあげると、相当の量が圧縮できるという性質があります。そのために、やはり具体例のところ非常に身近な体験と結び付けて、実感できるとなると、それは本当に圧縮できるという性質がありますので、たくさん入るわけです。11種類であろうが、一生の歴史であろうが、有史以前の出来事であろうが、1単位に圧縮することができるわけです。そういうことを考えますと、「である」という常体か「です・ます」という敬体かという乗り物の方ではなくて、具体例を示すところで、非常に身近な体験や、よく熟知している事柄というのを関連付けられるような、そういう記述にして、そして枠組みを示すところは端的に、それこそ阿刀田分科会長の言われたように、常体でぱちぱちと示していくというようなやり方にしていただくと、先ほどのような情報処理の限界というのを少し、限界がありながらも食い付いていけるというようなことになるのではないかと思います。

○杉戸主査

基本的な枠組みについての方針を大まかにまずお示しいただきたいという、そういうお願いにこたえるということで配布資料2を準備しました。それについては、今までの御意見の中で、ワーキンググループで幾つか選択肢を考えていたものの中からかなり絞り込んだ方向でお示しただけだと解釈しています。その示し方自体は相当工夫をしなくてはいけないということは、これまた言っていたかと思えます。ただ今日の御議論を受けて、いつ具体的に示せるかと言うと、来年の1月19日に次回の小委員会が予定されていますが、そこには多分まだ間に合わないだろうと私は思っています。その次くらいに、ある部分がまとめられればいかと仮に思うのですが、というところで、今日は素材の案をお示ししたわけです。これをもう少し素材でなくて、ちょっとお料理の下ごしらえくらいの段階にしたものを、次回にはお示しする、そういう段取りにしていきたいと思うのです。

もう一つ今日お願いしたかったことは、第3章の中で扱う事柄ですね。これは「3章A例」「3章B例」でも具体的な例を出しておりますし、それから別紙資料5の「3章で扱う問題点の候補例」で、観点も含めてですが、項目だけを例として「A案」、「B案」として出しております。これらについての御意見、例えば、こんなに広げるのかという、そういう御意見もあるかもしれませんが、逆に、これでは足りないという御意見もあるかもしれません、何か扱う事柄の範囲、あるいは具体的にこの言い回しの、この例を扱うべきであるという、そういう御意見もあるかもしれません。その辺りについて、もう時間がそんなにたくさんはありませんが、御意見をお願いできればと思います。

○井田委員

一つ前の意見でよろしいですか。先ほど菊地委員からお話のあった、分類と文体と長さの三つのことなんですが、私はもしも「尊敬・謙譲・丁寧」で不都合、まあいろいろ不都合があると専門家の方がお感じになっていて、今回それを変えますというのだったら、それはそれで大センセーションになると思うんです。新聞もテレビも、敬語は「尊敬語・謙譲語・丁寧語」ではないのだということで、これはすごいことになります。賛否両論飛び交って大きな話題になって、広がりを持っていく。その新たな分類が「なるほど」と言えるものであれば、それはもう専門家も一般の方も大変な恩恵にあずかると言えますか、いい指針だと思うんですね。ですから「尊敬語・謙譲語・丁寧語」の分類を、何か新たなより良いものに組み替えていけるならば、それは私も大歓迎です。そのときには命名が大切な問題で、1類、2類では絶対だめだと思いますけれども、とにかく話題になると思います。

それから、文体については、関心のない人は「だ・である」で言われるのを嫌がるかということそんなことはなくて、むしろ断定してほしいんですね。ということは、丁寧に言われて何だか結論がよく分からないというよりは、「だ・である」で、反論があるなら掛かってこいと、その方が気持ちがいいというのが恐らく関心のない人の感覚であると思います。それと長さについては、面白ければ幾ら長くてもいいのです。

○大原委員

私も専門家でない立場からお話ししますと、やはり自分が必要なときに、その部分を見る。だから、たくさん具体例が載っていて、大変な量になろうと短かろうと、自分が必要とするところ、これを引けば絶対に分かるというふうなものになっていけばいいなど、そういうふうに思います。やはり、読んでいて楽しいというのが一番ではないかと思えます。

○杉戸主査

仕上りの形としての見出しとか、場合によっては、索引をどうするかなどという、分量によっては、そういうものも必要になってくるというお話だったと思います。

○西原委員

作成する指針の内容にかかわることでお話ししたいと思います。現在、小学校に英語を導入するかどうかということが議論になっていますが、実際に導入されるかどうかは別として、導入するとしたら、スキルというか、読み書きというか、そういう技能的なことではなくて、子供たちが成長していく段階で英語が加わることによって、認知能力として何が深められるのかという観点が必要だと考えています。

小学校で英語をやるときに、子供たちに、それを何語でやるかということとは全然別の問題として、「自分の言葉（母語）を知ろうよ」というように、英語を学ぶときに自分の言葉は何なのかということ意識化していくことが大切だと思うのです。国語の学習指導要領に、英語の学習がどう有機的に結び付くかという観点を是非取り入れたいと、個人的には思っているわけです。例えばこういうことです。「英語では“YOU”と言うけど、僕たちの日本語ではそれは一つではないよね。」と言う。そして「どうして、英語では“YOU”一つでいいのか。」「王様にも“YOU”と言わないことはないみたい。」などの話と、代名詞の敬語体系というか、そんなものが子供たちの頭の中で、ああ僕はこれ、でも英語はこれというふうに対比されていく。そういうことがカリキュラムとして、例えば「自分の言葉を知ろう」シリーズになって実現していくといいと思うんですね。もう一つの例は、英語では“THANK YOU”と言うんだけど、日本語では「ごめんね。」と言う。なんかその辺は結構激しく対立する表現形式だと思うんですね。「すみません。」と言うとか…。何かそういうことが子供の頭に、「“THANK YOU”と言って

いるんだけど、「ありがとう」ではないんだよね。」みたいな、そういう対比で言葉がとらえられていくというような教育が大切だと思うんです。

この国語分科会で作成する「敬語の具体的な指針」でも、そういうことに言及するというか、その辺りまで視野に入れた指針になっているとうれしいなど、英語教育の立場から思っている人は多いはずですし、私もそう思っている一人です。

○内田委員

全くそうです。メタ言語能力ですよね。もし、役に立つとすれば。言語を分析するような能力が高まる。ただ、それを導入するのは、小学校1年生からではなくて、やはり抽象的な思考能力が発達する中学年以降ということで、私は英語教育は小学校1年生からは要らないという本を書いています。文部科学省の初中局長のところにも陳情にまいました。それも慶応義塾大学出版会から2冊出ておりますけれども、COEの方で、たくさん資料を出しながら議論しましたので、それもちょうと紹介させていただきます。

○西原委員

小学校の教育でも、専門的なメタ言語能力に訴え掛けることはできる。だから、3分類を教えるということではなくて、何かそういうことを話題にできるような、そういうところに、この「敬語の指針」も、資料として提供できるというのはとてもいいことだというふうに思います。

○阿刀田分科会長

この第3章で扱う問題というのは、ここで「A案」と「B案」と出していただいているのですが、ワーキンググループはもう本当に敬語の専門家がそろっていらして、私たちに、この部分は「A案」と「B案」とどっちがいいかと言われても、少なくとも私はどうにもならない。つまり専門家の方が考えて、どういう枠組みで作っていったらいいかということ、専門家の中でもいろいろ意見があるのだろうとは思いますが、こういうような形でぽんと出されて、どうしたらいいかということ、私に問われても困ってしまうなという気がするというのが率直な感じです。

「A案」と「B案」とこう見掛けは違うけれども、本質的にどこがどう違って、この分け方、このくり方とこのくり方がどう違って、どういう必然性があるかというようなことは、もう少し説明していただくか、あるいは、むしろここはワーキンググループで徹底的に議論していただいて、この辺りが大体いいところなんだが、という案をはっきり我々に示していただくというようなことの方がいいのではないかなと思うのです。どうも、いきなり「A案」、「B案」のくり方をされて、どっちがいいかと聞かれても、素人はちょっとどうも反応できないという気がいたします。

○杉戸主査

そもそも「A案」、「B案」という名付け方が良くなかったと思います。これは「A案」が(1)から(7)までの問題をそれ以上でもそれ以下でもなく、七つ使うのだという案のように映りますが、そうではなくて、「A」という案の中には7項目についてこう提案しようという意見があった。「B」の方は、実は、一部省略がありますが、12～13列挙されている。このほかにもあるだろうという、そういう前提で、例えばということで列挙されているものです。

○甲斐委員

さっき、菊地委員が長さや文体をおっしゃったんですが、私も文体は井田委員と一緒に、断固として、「である」で書いていただくと有り難いと思います。それと長さですけれども、私は最初から、「2. 敬語の仕組み」のところは、ある程度の長さにと

めてくだされば、教科書にそのまま掲載できるということを申している。それが、あんまり長いと、例えば10何ページもあるようですと掲載できない。先ほど実は「これからの敬語」、『「これからの敬語」解説』というのを申したのが、それだったわけです。例えば、現在の「これからの敬語」は6ページになっているんですが、5、6ページくらいで取り出せるような形にさせていただけるなら、第2章が10何ページになろうとこれは結構で、それから第3章はどれだけ長くても、これは世の中が喜ぶだろうというふうには私は思っております。したがって、全体の厚さというのはこれは気になさることはなくて、十分だ、これで意を尽くしたという形でまとめていただいたらいいのではないかと思います。ただし、先ほども申したように第2章のある部分は、一つのまとまりとして取り出せるというふうにしていただけると有り難い。

○佐藤委員

前にも似たようなお話をしたと思いますが、せっかく専門の先生方がこれだけお集まりになってお決めになることですから、先ほどの井田委員の御意見はごもつともで全く違う言葉に変えてしまうと、テレビもラジオも新聞も週刊誌もみんな喜んで日本中が大騒ぎしてくれるんですね。「謙譲語」とか「尊敬語」という言葉はもはやなくなったのだということは、もう日本中が多分大騒ぎしてくれると思います。ニュース番組以外でも扱ってくれる。そうなったときに国語の教科書も変えていこうではないかというふうには、そういうやり方をした方がいいので、先ほどもどなたかがおっしゃいましたけれども、甲類、乙類と言うとか、あの焼酎などでも、いまだにどっちなのかが分からないのです、たった二つしかないのに…。ですから甲とか乙とか、1類とか2類とかとこういうことをやめて、「謙譲語」、「尊敬語」というのに全く当てはまる、別な、みんなが喜びそうな言葉であれば10でも20でも分けていただいて結構です。専門の先生方がもう「謙譲語」とか「尊敬語」とか三つに分けているのは駄目なんだというふうにおっしゃっているのであれば、幾らでも分けていただきたい。テレビも新聞も大喜びするような形で発表して日本中に知らせ、いろんな学校も文科省もみんな動かざるを得ないようなそういう発表をするのだったら、幾らたくさん分けても構わないのではないかと思います。その代わり、一度聞いた人が「なるほどな」と確かに思うような言い方をさせていただきたい。一番最初に長さのことを聞きましたけれども、確かに教科書にずっと載せるところはそのままいいのですが、具体例は本当に幾ら長くても、楽しければ電話帳を最後まで読んでもいいという気持ちの、そういうものでも構わないと思うんです。

楽しい読み物として日本中が喜ぶような形で発表できたら、それに越したことはないのではないかと。難しい言葉を並べ立ててだれも見向きもしないような発表をしても何にもならないというふうには私は思います。

○杉戸主査

どういう名前を考えるか、これは大議論が起こりそうです。

それから、その説明に使う言葉ですね。今日の前半の説明の中にもありましたけれども、「高める」とか「下げる」とか「下がる」とか。それが今までの敬語の説明の、敬語の専門的な本でどういう言葉が使われているかと、そういうリストを挙げること自体が研究になっているようなそういう世界でありますから、そういう中から何を選ぶかという、それは名称とともに、その敬語の働きを表す言葉、どういう言葉で説明するか、これもやはり受け入れてもらうためには非常に大切なポイントだと思っています。

先ほど私がちょっと強引に第3章で扱う問題点の例について御意見があればお願いしますと言いました。それで、阿刀田分科会長から、もう少し具体的に、例えば「A案」「B案」のそれぞれ具体的な肉付けをした上で、また御意見をいただくような機会にした方がいいのではないかと私が受け止めさせていただくような、そういう御意見をいただきました。ですから次回以降の課題ということで、ワーキンググループの方ではこの

仮に「A案」「B案」の幾つかについて、より具体的な見本と言いましょか、例を追加するような作業を進めて、また、この小委員会に提出するようになりたいと思います。

ただ、お願いとしては、ここに並んでいる「A案」や「B案」を見ていただいて、気の付くことや、ここに挙がっているもの以外でお気づきになった具体例などがあれば、事務局の方に出していただくとか、あるいは、この項目についてこういうポイントからこういう書きぶりが必要ではないかというような御提案もお願いできると大変有り難いと思います。

そのときに、先ほど「指針」で扱う範囲をどう考えるかということについても御意見をいただきました。そのことは、「総論」の方にかかわります。敬語と敬意表現、あるいは敬意表現、その敬意表現としか呼べない事柄も、私の目ではこの「A案」「B案」に入っています。そういうところをどう扱っていくのかですね。これもいずれは線を引きなければいけない問題になっていくと思います。ということも含めて、具体的にお考えいただくためのきっかけとして今日の資料を御利用いただいて、もし可能であれば、御提案をいただきたいとお願いしたいと思います。

それでは、今日はここまでとしたいのですが、何か追加であれば…。

○菊地委員

甲斐委員と事務局に伺いたいのですが、「これからの敬語」の本体以外の解説の部分がかなりオフィシャルなもの、その前田先生という方のお書きになったものと二つあって、本体を含めて、言わば3層構造になっていたという話、私は、全然存じませんでした。と申しますのは、こういう『国語審議会答申・建議集』などでお目に掛かるのは本体だけなんです。ただ、それを伺いますと、今回の第2章が長くなりそうになったときとか、そういう場合に、この本体の部分と付編の部分とを分けて出すとか、いろいろなチョイスが出てくるのかなとも思って、有り難く伺ったのです。その付編というのか、解説編というのは、どういう位置付けであったのか、そして、『国語審議会答申・建議集』などにも載っていないわけですが、まずどんなものであったかを、今から入手して見せていただくことができるでしょうか。

○甲斐委員

以前、国語審議会に配布されました。「これからの敬語」と一緒に複写が配られたことがあります。

○氏原主任国語調査官

今お話に出ている『「これからの敬語」解説』は、当時、国語課にいた方たちが執筆したものです。国語分科会の総会でも以前、お目に掛けたかと思うのですが、いろいろな資料集を国語課で作成しておりまして、「漢字字体関係参考資料集」9冊のほかに、「敬語関係参考資料集」の2冊を総会でお出ししたことがあると思います。その「敬語関係参考資料集」の「Ⅱ」の中に、『「これからの敬語」解説』が収めてあります。

今日の小委員会で話題になりましたので、次回改めて、冊子になっておりますので、先生方にお目に掛けたいと思います。